

実効ある安全保障貿易管理に向けて制度の再構築を求める

2007年3月20日
(社)日本経済団体連合会

背景

- 国連安保理決議1540、ワッセナー・アレンジメント合意等 ⇒ 審議会で国内措置等について審議中
- 不合理かつ過大な負担の回避、簡素で透明な法体系の整備等を求める企業現場の声 ⇒ 日本経団連を通じた意見の発信

今般、改めて輸出管理制度のあり方について検討

制度再構築の必要性

- 企業活動のグローバル化、キャッチ・オール規制の導入 ⇒ 輸出管理に関係する企業、対象となる貨物・技術の裾野拡大
- 重層的で複雑な規制体系に新たな規制を追加 ⇒ 企業への過大な負担、国際競争力の低下

今次見直しを機に制度の再構築を

制度再構築の視点

安全保障貿易管理の重要性

簡素でわかりやすい制度

安全保障と貿易円滑化のバランス

諸外国の制度・運用との調和

制度再構築に向けた施策

安全保障貿易管理法体系の整理・簡素化

企業の自主管理の徹底を困難なものにし、実態に合わない点も多い、現行の法体系を整理・簡素化し、簡素でわかりやすいものとすべき

規制品目項番の国際的ハーモナイゼーション等

海外子会社・支店等にコンプライアンスを徹底させるため、国際的に用いられている規制品目リスト番号を参照する形でハーモナイゼーションを実現すべき

コンプライアンス優良事業者に対する優遇措置拡充

自主管理が確実に実施されている企業について海外子会社向けの輸出許可申請を不要とする等のインセンティブ制度を導入すべき

併せて講ずべき施策

通常兵器キャッチ・オール規制導入にあたっての課題

- ・対象仕向地を国連武器禁輸国に限定
- ・対象品目の範囲、軍事用途の定義を限定的かつ明確に
- ・当局のインフォームがない場合、原則許可申請不要に

大量破壊兵器等関連技術の移転上の課題

- ・企業内部の情報共有が妨げられることのないよう、規制対象となる移転について実態に即した基準を設けることが必要

米国の再輸出規制

日本からの再輸出は最終的に全面適用除外とすべき。
それまでの間、再輸出許可の要否の判断や許可申請に要する情報を入手しやすい環境を整えることが必要